

東北大学法学部同窓会

會報

第3号

発行所

東北大学法学部同窓会

発行日

昭和50年10月31日

印刷所

大日本印刷東北事業部



法学部研究棟全景 右側の建物は文、教学部研究棟の一部 手前建物は図書館正面入口

法学部の現況について

会長 莊子邦雄

青葉城二の丸趾に居を定めてより、はや二年となる。法学部を訪れる人々は、口を揃えて素晴らしい環境だという。たしかに、天然記念物としての原生林を擁する青葉山を指呼の間に臨み、カッコウ、ホトトギス、ウグイス、キジの啼き声を耳にしながら勉学の途にいそむことのできる環境は、全国でも屈指のものだといえよう。しかし、法学部周辺の人工的な環境整備に眼を転ずると、いまだ途遠しという感が深い。この二年間に一次的な環境整備は一応終了したが、法学部周辺の芝の生育は、緑なす……という状況には程遠いし、また、学生の憩いの場に相応しい植樹がなされていないため、緑蔭において静思したり、談論を風発したりする環境からも程遠い。もっとも、学生のための屋内諸施設は、会報二号でも報じられたように、かなり充実し、学生も、一応は、快適な勉学生活を続けているものと考えている。四八〇名分の学生用ロッカーは常時使用され、一五七・五㎡の学生談話室も大いに活用されている。また、助手・大学院生のための共同研究室は研究棟の三階全部を占め、現在は、教授・助教授用の個室とおなじスペースにおおむね二名が入室し、夜遅くまで研究に従事している。

現在、法学部の講座数は二四、教授定員二四、助教授定員二四であるが、実員は教授二〇、助教授四であり、東北大学法学部出身教官は菅原・阿部・樋口・林屋・小山の各教授である。昭和四八年に斎藤秀夫教授、同五〇年に祖川武夫・折茂豊各教授が停年退官され、教授会構成員の平均年齢は四五年となり、一段と若返った。法学部の一学年定員は二三〇名であるが、最近とみに留年学生が増大し、さまざまな波紋を投げかけている。ちなみに、昭和四九年度を例にとると、卒業予定人員三五八名中、卒業した者は二六九名に過ぎず、全体で八九名が留年していることになる。法学部の機関誌「法学」にも悩みが多い。「法学」の出版は、主として、東北大学法学会所属の学生会員の会費により賄ってきたが、近時の出版経費の異常な高騰のため、些少な法学部の援助では到底従来の頁数を維持することが不可能となったので、ついに頁数を削減すると同時に、民法・商法・労働法・刑法の各判例研究会報告を当分の間掲載しないこととした。法学部の研究活動のバロメーターの意味もそなえる「法学」の現状を思うと、まことに寒心に堪えない。

同窓生各位は、法学部の現況に思いを致し、物心両面にわたり、暖かい励ましと御援助を賜われれば幸いと考える。終りに、会報二号発行以後に物故された伊沢孝平名誉教授、中川善之助名誉教授および久礼田益喜元教授の御冥福を心から祈る次第である。

五色沼の思い出

東北大学名誉教授 小町谷 操 三

新設された東北大学の構内に入るためには、昔の伊達家の大手門があったところまで広い急坂を登らなければならない。その坂の左側の窪みに五色沼のスケートリンクがあった。今は葺が生い茂って水面が見えないとのことであるが、旧制第二高等学校（以下二高という）の生徒が冬期にスケート場を設けて盛んに利用したものである。この沼は、二高跡に東北大学の諸学部が設置されてから、東北大学の学生が盛んに利用し、市民も自由に参加できた。クリスマス頃にはいつでもリンク開きできたものである。少額の入場料を払うと小屋に入って外套や所持品を預かってもらうことができた。小屋の常雇の人夫たちが氷の手入をしてくれたし、東北大学のスケート部員がこれに協力した。リンクには降雪が大敵であったが、大雪の場合のほうは、右の人々によって氷が立派に維持された。夜の照明がよくできたから、冬期オリンピックで有名になったブルガーさん（後の西川夫人）や、稲田悦子さんがきてエキズビジョンをやったことがあるし、全国スケート競技会の出場選手が、盛岡の高松池での競技会に出場ののち、この沼でエキズビジョンをやったこともある。そんな時には、この沼の右岸が大勢の観客でうめられてしまった。若い選手たちが次ぎ次ぎにフオアやバックの美しい円をかき、スリートを無造作にやっつけてけるたびに、一斉に歓声と拍手とがわき起った。その頃の五色沼のスケーターには、フィギュアスケートやアイスホッケーの上手な人は殆どなかった。氷上で活躍したのは、東北大学のスケート部の学生や二高その他の専門学校の生徒のホッケー部の選手たちであった。

私が五色沼で滑り出したのは今はなき中川善之助君のすすめによったものであった。私は小樽で育ったので坂の多い道路を下駄にスケートを打ったものをはいて坂道を滑降することを覚えていた。小樽には大きな池がないので、スケートリンクなどは全くなかったのである。従って五色沼の氷上で滑ったのが、私のスケート歴の第一歩であった。私が二高の生徒時代には、右のような事情で氷に親しみをもちえなかったもので滑らなかった。そのため川久保君という大先輩を知る機会を逸したのは大失敗である。同君とは、後に新宿のリンクで初めて友人となり今日に至っている。

五色沼で滑り始めてからは、スケートに夢中になり、小学校に通っている娘共を早朝学校に行く前に五色沼につれて行ってすべらせ、始業時間まぎわにタクシーにのせて登校させたものである。だから私の四人の娘はみなスケートができる。一番末の娘はいまでも後楽園のリンクですべつてあるし、時には私と組んでダッチワルツやキャナスタタングをおどることもある。腕前はもちろん娘の方が上である。

五色沼には、後に京城大学から転任してきた清宮君が夫人同伴で滑りにきた。スケートを通じて清宮家とは非常に親しくなり、同家及び私の家族が東京転住後も、清宮君とは、後楽園リンクで御互にスケートを楽しんでるし、二人とも今なほスケートをつづけている。

五色沼のリンクは二月の一日頃が峠でそれ以後は氷の状態が悪くなった。三月一日まで滑ればよい方であり、小屋も二月一杯で取りこわされるので、それからは沼の土堤に外套や所持品を置いてすべった。そのうちに氷が岸を離れるので、渡り板を渡し



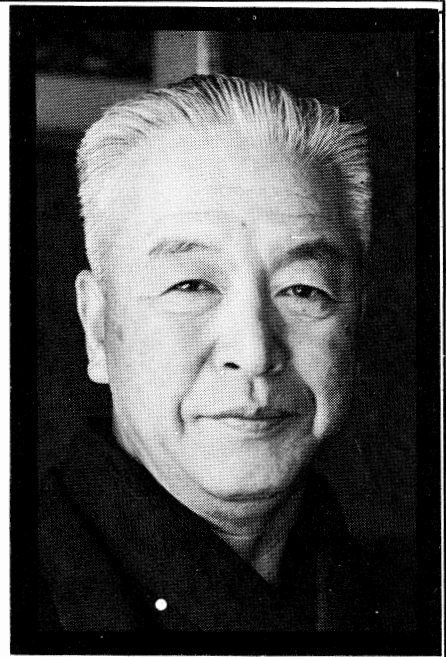
氷上にあがってすべった。僕と清宮君が学生以外では最も遅くまで氷との別離を惜んだ仲間である。二人とも氷のわれ目に落ちなかったのは、全く僥倖であったと云はなければならぬ。

五色沼の氷が滑走不能になると、私は毎週ウィークデーにハツ森スキー場に出かけた。土曜と日曜はゲレンデが混むので、平日を選んで行ったものである。戦時中法学部の学生全部を軍事教練の名目の下に、配属将校の了解を得てハツ森ゲレンデへ出掛けたこともあった。

東北大学を定年退官するまで、私はスキー、スケートのほか弓を引き、テニスをやった。弓道部長になったこともある。弓は二高で阿波師範に教をうけ、東大で本多利実老先生の教をうけたが、今でも家で巻藁をひいている。二〇射が適度である。テニスは三年ほど前から血圧の関係でやめている。しかしスケートは週四日は少くとも一時間ずつしている。そのうち二日は金子恵以子先生のレッスンをうけ、三日は単独ですべている。いづれも一時間ずつるのであり、先生とは一時間のレッスンのうち四〇分は基礎スケートを練習し、二〇分はダンス・スケートやアイスホッケーの練習をする。このように、若い時から一日のうち少くとも一時間は必ず運動をする習慣が、八十二才の今日、なほ海商法の研究を継続できるゆえんだと思っ

五色沼スケートリンクの懐かしむ





中川善之助先生逝く

本年三月二〇日午後二時四五分ごろ、本学名誉教授中川善之助先生は、上野駅中央改札口付近で狭心症のため急逝された。先生は、当日、NHKの五〇周年記念式典に出席されたのち、校長をしておられた法経専門学校の卒業式に臨まれるため、午後三時発の特急ひばりで仙台へ赴かれる途中であった。享年七十七才。昨年一月には東京で門弟が多数集まって、先生の喜寿のお祝いを催したばかりであった。翌二二日に通夜、二二日に密葬が東京世田谷のお宅で執

中川善之助先生を偲んで

安西浩

(東京ガス・会長)

中川先生の突然の訃報に接したのは、去る三月、国際LNG会議に出席のため、ヒューストン市(アメリカ)に滞在中であった。帰国してから、親しい友人を通じて、はじめて詳しいことがわかった。先生はNHKの会議をすませて、

ハイヤーに乗られたが、途中の道路の混雑のため、上野駅の発車間に間に合わぬだろうとの心配から地下鉄に乗り換えられ、あの改札された直後に、あの不幸におそれたという。いつも所持されておられた管の特効薬を嚥下する余裕もなかったものだろう。(元東北大学学長黒川利雄医学博士談)

何としても、残念至極である。私は先年、東北大学の法学部同窓会の東京地区の責任者に選ばれたが、そのずっと以前から、法学部卒業生の有志でつくっている「三日会」の会長をしている。毎年十二月になると四五〇名集まって、懇親会をやっているが、昨年末は、中川先生の叙勲を兼ねて、向島の料亭で盛大に催された。その後で、特定有志で二次会として、飯沢重一君の「白頭山ぶし小幡常夫君の「新庄ぶし」につづ

いて、久しぶりに先生の「のど」を拝聴することが出来たが、私が親しくお目にかかったのはそれが最後だった。

法律学者としての先生の偉業を、今更ら、ここで讃える必要があるまい。唯、師弟の交りというか、卒業生との交歓に、先生ほど意欲的な方は本当に珍しかった。昨年、先生の喜寿を祝って、門

無知性の知

私が東北大学に入ったのは、昭和三五年春であった。同期の連中十数名と語らって、同年秋の大学祭にヤキトリ模擬店をやるとういところになった。

ところが、大学祭実行委員会からヤキトリとは知性のない企画だ、到底参加を許せない、という反対を受けた。意外であった。大学祭とはお祭りだ。本来、誰れでも参加できる楽しいものでなければならぬ筈だ。知性の有無とは係りのないものだ。同僚も、私も本気で怒った。委員会の硬直姿勢を打ち破ろうと努力も重ねた。しかし、結果に変わりはない。

大学祭も数日に迫ったその日、私たちは頭を抱え込んでいた。万事休すかと思えた時、中川先生の名が同僚の一人の口から出た。東北大には中川善之助先生という偉い先生がいる。先生は「中善」という愛称で呼ばれ、学生のみならず多くの人々から、反骨の人、人間愛に充ちた人として尊敬され、親しまれているという。

人たちが投稿した随筆集を先生は「みやぎのしのぶ」と命名された。その表紙の題字を私に下命された。私の家内は、仮名文字に丈けているので、手本をたのみ、相当練習した上で、書きあげたところ、先生はじめ友人たちから、出来栄がすばらしいと、褒められたのも今はなつかしい思い出となってしまった。

三原 一正
(四二卒弁護士)

愁眉を開く思いであった。「中善」ならきつとわかってくれる。「中善」にヤキトリヤの亭主になって頂く。「知性をなき行事」の責任者に「知性の人」を戴く。これぞまさに、私たちヤキトリグループが意図していた「楽しい大学祭ではないか。委員会も知性がないなどとはいえない。

その日の夕刻、私たちグループ一〇名余りの面々は、片平丁の中川研究室に向かった。偉い先生におめにかかろうというのに、予め先生の御都合をうかがう余裕もなかった。

その時、私たち総勢一〇名余りの履き物は、下駄であった。先生の研究室のある建物の玄関に入つて、そのことに気付いた。その建物の中は、静かで、如何にも学者の城という厳肅な空気が漂っていた。私たちは、躊躇せざるを得なかった。私たちは、躊躇せざるを得なかった。下駄履きである。しかし、もう後戻りは出来ない。皆、履いていた下駄をぬぎ片手にさげた。度胸をきめて、裸足のまま先生の



研究室「北向きの部屋」のドアを開いた。先生は入口に背を向け、書きものをしておられた。私たちは夢中だった。先生は、この異様な集団の闖入に別段驚かれた風でもなく、静かに私たちの話しに耳をかたむけておられた。そして、「よし、わかった。引き受けよう。」といわれた。

先生の登場で、委員会も参加を許可し、かくて昭和五年の大学祭に、ヤキトリ「法一亭」が出現した。大学祭の「華」と自惚れもいような盛況であった。

いわば私たちは、ときの実行委員会に代表される学内の多数意見によって、馬鹿げた企画をした集団としての烙印を押されていた。先生は、このような集団の話しに耳をかたむけられ、そして、お力を貸して下さった。

とかく人は、世の評価を気にし、自らの立場に直接の関りのない限り、多数意見に組みこむものである。第三者的立場をきめこむものである。敢えて少数者を支持することは少ない。君子は危きに近よらないものなのである。

先生がヤキトリ騒動を通じて採

られた行為は、あれ以来一四年余りも経た今日もなお、世に稀れなものと思う。深い人間の愛を、いつまでも忘れることはできない。

ヤキトリ「法一亭」は、意外にもかなりの収益をあげた。この収益で川内構内に植樹しようということになり、ここに「中善並木」が誕生した。昭和三年二月のことであった。先生の文字で「中善並木」若き日の友情と感激のために「一刻まれた石碑を中心に、檜の若木が立ち並んだ。この並木の名称は、当然「中善並木」でな

くありません。したがって、他に適切な方が多くおいでとは存じますが、ここに先生の御業績の一端を紹介し追悼の言葉に代えたいと存じます。

先生は、明治三十四年四月九日岡山県笠岡町でお生れになり、岡山一中、六高を経て大正一五年東京帝国大学法学部を卒業され、同大法学助手となり、田中耕太郎博士の御指導をうけられました。高校・大学の同期に故原田慶吉先生（元東京大・ローマ法）、西原寛一先生（大阪市立大名誉教授・商法）、石本雅雄先生（元大阪大学教授・民法）、などがおられ、お互御友情が極めて深かったとおうかがい致しております。その後昭和三年東北帝国大学助教授、昭和九年同大教授を経て昭和三十三年関西大学教授へ転出され、御逝去される年の三月まで同大に勤務されておられました。この間昭和二十四年東京大学より法学博士の学位を、昭和三十七年四月東北大学名与

ければならなかった。私たちの氣持を理解し、私たちに希望と自信を与えて下さった先生の名、「中善」でなければならなかった。

その後、この檜並木は川内構内の工事の関係で移転のやむなきに至り、それを機会に諸先輩からご寄付を仰ぎ、記念講堂脇の現在の檜並木となった。

昭和三十六年春、先生は仙台を去られた。そこで私たちは、この年の夏休みを利用して、「中善並木」起点として東京中川邸をゴールとする徒歩旅行を企てた。通常、人が馬鹿にしてやろうとしないことの中に、案外と本当のことが潜んでいるのではなからうか。そんな氣持が先生への思慕の念と結びつき、遂にこの旅行を実現させた。

先生は、「法一亭」のことに触れた一文で、私たちの行為の中に「無知性の知」を感じた、といっておられる。深い人間愛ある先生にして、初めて生まれ出た言葉である。今、先生は永久の旅路につかれ残り続けている。先生の温いお心と数々の御教訓は、今後も折りにふれ私の胸を熱くすることであろう。

先生の御冥福を祈り、この拙文を閉じる。

故伊沢孝平先生を偲ぶ

本 間 輝 雄

(二四卒大阪市立大教授)



故伊沢孝平先生が逝去されましたから、はや一年有余ヶ月。いままなお哀惜の情去りがたく、ただただ御冥福をお祈り申し上げるほかございません。

先生に私が最初に会いましたのは、私が東北大学の2年に在籍中、先生の御講義を拝聴したときです。しかし、直接先生と御話しを交えるに至ったのは、3年時の秋、為替手形の振出に関する法的

性質について先生のお説をお聞きするため、先生を研究室にお訪ねしたときからです。当時先生は、戦災で御屋敷を焼かれ、御家族を岡山の御実家に帰され、お独り研究室で自炊生活を過されておられ御多用中でしたが、あの、ややねこせながら貴公子然とした端正なお姿で、優しく、このご縁で、私は卒業後東北大に助手として残して頂き商法を専攻し、直接先生の御指導を仰ぐことになり、御家族の皆様とも親しく御交際を頂きました。昭和二八年東北大から関西の大学に私が移ってからは直接お会いする機会は少なくなりまして、昭和三三年先生が関西大学に移られてから再び御宅を訪ねることも多く、先生から直接・間接与えられました学恩の深さは量るべ

くありません。したがって、他に適切な方が多くおいでとは存じますが、ここに先生の御業績の一端を紹介し追悼の言葉に代えたいと存じます。

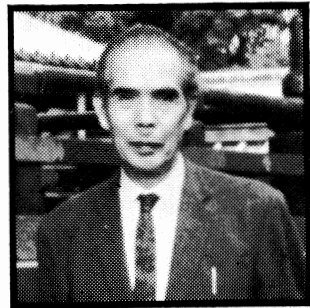
先生は、明治三十四年四月九日岡山県笠岡町でお生れになり、岡山一中、六高を経て大正一五年東京帝国大学法学部を卒業され、同大法学助手となり、田中耕太郎博士の御指導をうけられました。高校・大学の同期に故原田慶吉先生（元東京大・ローマ法）、西原寛一先生（大阪市立大名誉教授・商法）、石本雅雄先生（元大阪大学教授・民法）、などがおられ、お互御友情が極めて深かったとおうかがい致しております。その後昭和三年東北帝国大学助教授、昭和九年同大教授を経て昭和三十三年関西大学教授へ転出され、御逝去される年の三月まで同大に勤務されておられました。この間昭和二十四年東京大学より法学博士の学位を、昭和三十七年四月東北大学名与



昭和36年2月の「中善並木・命名式」当日の写真 中川先生を囲み、35年入学の法学部1年生がファーストームを組んでいる（写真中央は中川先生）

(五頁に続く) ※

久礼田益喜博士の 逝去を惜む



もと本学教授、久礼田益喜博士は本年六月二九日逝去せられた。博士は大正七年京都帝国大学法学部を御卒業、判事をへて同一三年刑法講座担当の助教として本学法学部へ赴任され、昭和三年教授に昇進されたが、同九年東京控訴院判事へ転出され、以後司法官として御活躍、戦後は上智大学、明治大学、北海学園大学、創価大学において教鞭をとられた。御著書には「刑法学概説」「新客観主義の刑法理論」「日本犯罪論」等がある。心から御冥福をお祈りしたい。

※教授の称号をそれぞれ受けられ司法試験委員、日本私法学会、日本経済法学会、日本比較法学会、日本航空法学会の各理事として学会に多くの貢献を残され、昭和三年から三八年にかけて関西西大学大学院法学部研究科長および同法学部長を歴任されました。このような履歴が示されるように、先生は常に日本商法学会の泰斗として学会における指導的役割を果たしてこられたが、その御誠実に温かなお人柄が示すように鋭い洞察力に加え着実な御研鑽によって、常に斯学における

イオニア的業績を数多く残されておられます。その代表的なご著作が、学位論文の商業信用状論(昭二四・有斐園)でございます。この著作は、わが国における商業信用状に関する最初の包括的・体系的に法学的考察を加へた論文として、その後におけるこの問題に関する研究に指導的地位を占めているもので、英米法はもとよりドイツ法、イタリヤ法、さらに国際的慣行の集成たる国際的統一規則にまで論及し、比較法的考察の精緻さはいまお定評があり、斯学に対する学界的

水準を高めたのみか、各国の関係書式、規約の集録は実務界にも多くの貢献を残されています。次に、これ以前に出版された「手形法小切手法」(昭十五・日評、昭二四改訂有斐園)も斯学に関する標準的参考書として今なお重きをなしており、昭和二六年一月より二八年一月に至る文部省在外研究員として帰国後発表された「米国家商業証券法」(昭三〇・有斐園)は最初がわが国においてアメリカ統一商法典第三編の商業証券法の解説を試み、わが国の手形法、小切手法との比較法的考察を加えた体系書といえましよう。なお最初に先生が手がけられた「表示行為の公信力」(昭一・有斐園)も英米法のエストッペル原則を紹介し、そのわが国最初の論文で詳しく論証したのが国最初の論文です。また新法大全集の航空法(昭三八・有斐園)も航空運送法に関する体系書としてわが国最初のものといえます。なお先生の業績について他に数多く紹介したところだけども先生がいかに商法全領域に亘って意欲的に取組まれ、先進的役割を果たしているかを知ることができます。

財団法人東北大学法裁会(仮称)設立

趣旨ならびに準備の進行状況について

御承知のとおり、東北大学法学部は大正十一年東北帝国大学法学部として創立され、昭和二十四年四月法学部として独立し、通算五十余年にわたり、八千名に近い卒業生を各界に送り出してまいりました。その間、法学部は、たえず、わが国の法学・政治学界の水準を高める研究業績をあげてきたことも、周知のとおりであります。そして、昭和四十八年法学部発祥の地仙台市片平丁から川内旧二の丸跡の新校舎に移転し、青葉山の緑の環境のなかで、さらに発展の時期を迎えております。

このようなときにあつて、同窓生の間から、財団法人を設立して、その適切な運営をはかることにより、法学部同窓会に結集している各界の卒業生が今後一層相互の交流と親睦を深めてゆく機会

を確保すると同時に、東北大学法学部が研究・教育の両面にわたって世の負託に十二分に応えてゆく態勢を整備するべきであるという建議が起つてまいりました。そこで、このような建議に即応して、昭和四十八年四月の同窓会理事会は法人設立計画を推進すべき旨決定し、当該計画の調査準備のため東北大学法裁会(仮称)設立準備委員会を発足させたのであります。いうまでもなく、財団法人を設立することにより確固とした経済的基礎をきづくことは、同窓会活動のためにきわめて必要かつ有意義なことと思ひます。また、研究の多様化がすすみ研究の国際協力の必要が年々増大する学界的な観点から、東北大学法学部が指導的な研究活動を維持してゆくための態勢づくりのためにも、さらには、必

要な教育施設を充実させるために、まことに有意義な計画であると思ひます。

以上のような計画を推進するにあたり、法人の形態に關し、社団法人化の方向を有力視した時期もありましたが、現行同窓会の組織をそのまま残したいという強い意向を考慮し、また、法人運用面・手続面の見地から判断して、財団法人の方向で計画を推進するのが妥当であるという結論に達しました。

財団法人として設立致します以上、東北大学における法律学・政治学の研究教育活動を支援するために必要な助成をおこない日本の学術文化の発展に寄与することを目的としてうたい、主たる事業として、教育上の諸施設の整備充実、研究調査ならびに文献資料の収集

や研究成果の刊行などの諸方面に対する援助をおこなうことを予定しております。このような目的・事業を達成するためには、同窓生相互の長期にわたる親睦を基調として総意を結集してゆかなければならぬと見做すに必要で、その目的を達成するに必要で、そして、重要な事業ということが出来るでしよう。

現在、この有意義な計画を早期に実現するために、財団法人設立準備委員会が活発に活動中でありまもなく、調査準備の段階を終り新組織による実行段階へと一歩を進めることになる予定です。なんといつても、同窓生各位の熱意のこもった絶大な御支援が、この計画実現の最大の鍵となります。何卒、この計画の意義を御理解のうえ、格段の御協力をお願い申し上げます。なお、この法人の名称を法裁会としておりますが、これは仮称でありませう、同窓生各位はより適切な名称をお寄せ頂きたく名称の具体案も含め、種々御高

水準を高めたのみか、各国の関係書式、規約の集録は実務界にも多くの貢献を残されています。次に、これ以前に出版された「手形法小切手法」(昭十五・日評、昭二四改訂有斐園)も斯学に関する標準的参考書として今なお重きをなしており、昭和二六年一月より二八年一月に至る文部省在外研究員として帰国後発表された「米国家商業証券法」(昭三〇・有斐園)は最初がわが国においてアメリカ統一商法典第三編の商業証券法の解説を試み、わが国の手形法、小切手法との比較法的考察を加えた体系書といえましよう。なお最初に先生が手がけられた「表示行為の公信力」(昭一・有斐園)も英米法のエストッペル原則を紹介し、そのわが国最初の論文で詳しく論証したのが国最初の論文です。また新法大全集の航空法(昭三八・有斐園)も航空運送法に関する体系書としてわが国最初のものといえます。なお先生の業績について他に数多く紹介したところだけども先生がいかに商法全領域に亘って意欲的に取組まれ、先進的役割を果たしているかを知ることができます。

先生はもはや、この世にはおられません。しかし、先生の御業績はなお今後後輩に受けつがれ発展し、法学会のご名前はいつまでも日本商法学会に生きつづけることであろう。今ここに拙ながら追悼の言葉を結ぶにあつて、長年に亘る先生の鴻恩に対し、再度御礼申し上げます。重ねて御冥福を御祈り申し上げます。 ※見をお寄せ下さるようお願いいたします。

支部だより

東京支部

杉 雅夫

東北大学法学部同窓会東京支部は、恒例の昭和四十九年度総会を十一月十一日(月)午後五時より新橋第一ホテル宴会場に於いて開催した。当日は会員二百数十名の外、小町谷先生・中川先生も出席され、又木事務局長が、わざわざ上京され花を添えていただいた。安西支部長の挨拶についで、荘子法学者長は仙台の最近の状況を報告。法萩会設立について説明された。続いて最高裁判所判事坂本吉勝氏(昭和七年卒)の記念講演を行った。昭和七年懇親会に移り、約二時間会員相互の親睦をはかりつつ、盛況裡に散会した。

福島支部

佐藤 宗光

本支部は、昭和四十二年六月一日に柳瀬教授をお迎えして設立總會を開催し、支部長に野崎秀幸氏(昭二常警交通取締役社長)を選任し発足しました。その後、昭和四十四年七月二十九日に菅原教授をお招きして、第二回總會を開きました。その後は諸般の事情から合會を開いておりません。

従いまして、最近の支部としての活動は全くありませんが、各方面にて大活躍されておりますが、各員諸氏の姿の一部をご紹介します(文中敬称略)

会員のうち県関係職員が多数お

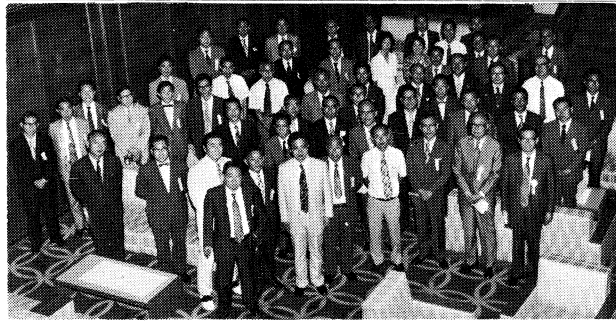
り、支部の事務局も県庁内にあるわけですが、まず佐藤宗光(昭二六東京事務所長)、が非凡な才能を十二分に活用し、中央官庁と県とのパイプ役として重要な任務を果たしておりますが、その補佐役としての菅井旭(昭二九行政課長)の手腕、力量も見のがすこととはできません。

庁内では、

温厚、誠実の永山昭夫(昭二八議事事務局次長)、豪放、敏腕の佐藤静雄(昭二九地方課長)をはじめとして、鳩原剛(昭二九医大生部主幹)、大橋良紀(昭三〇厚生部主幹)、加賀雅志(昭三〇消費生活センター所長)、早川範雄(昭三〇土地調整課長)、篠田四郎(昭三一企画開発部主幹)などの諸氏が「あすのふくしま」を築くための県政の重要な担い手として活躍されております。又、教育界では、佐藤昌志(昭二七小名浜高校長)、六角宏(昭二八教育庁主幹)などがおられます。

法曹界では、重鎮長田弘弁護士(昭二五福島)を筆頭として、蘭部伯光(昭三四いわき)、大河内重男(昭三六福島)、安斉利昭(昭三九福島)、女性として将来が期待されている渡辺子(昭四一福島)など、とくに中堅若手クラスの弁護士活躍が目につきます。

実業界では、瀬川匡(昭二九労働金庫)、山辺与夫(昭二九須賀川酒類製造)、佐久間孝雄(昭二九福島民報社)、田中長蔵(昭三三福島相互銀行)、松本浩(昭三四東邦銀行)などが活躍しております。このほか、紙面の都合でよくに名前をあげることができません



於昭和50年8月3日 仙台ホテル

んでしたが、多くの会員がそれぞれの分野で上層幹部として、あるいは中堅として大活躍されているところがあります。

昨年支部長さんがなくなりましたので、新しい支部長を選任するとともに、会員八十余名相互の親睦をはかり、同窓会本部との連絡を密にするために近々第三回總會を開きたいと思っておりますので、会員諸氏のご協力をお願いいたします。

三〇年同期会

青葉もゆる

柳 達雄

一九七五年八月二日夜、卒業二〇周年を記念する我々のクラス会は、クラスメートである野田秀君(現牧師)作詞の学生歌「青葉もゆる」の大合唱で、フィナーレ

を告げた。

この日ゲストの一人として出席された高柳真三先生が、いみじくも指摘されたように、我々が、新制東北大学へ入学した昭和二十六年当時、大学には歌がなかった。しかし、寮には、旧制高校から引き継がれた生活様式と、各種の歌があった。アンシャン・レージュをなつかしむグループは、饅えたダブロクをのみながら、「空は東北花は」に感激していた。これに対して、ときたま現われても階段教室の最上段に山岳党よろしく構えて脱出の機を窺っている急進主義者達は、肩を組み合せて、「インター」や「国際学連の歌」を歌い、革命はそこまで来ている、と訴えていた。このような、旧と新との狭間で階段教室の底部に大人しくペンを動かす一般学生達は、下宿のラジオでクラシックを楽しむか、女学生っぽい「北上川」の歌ぐらゐを、ぼそぼそと呟く以外なかつた。

事務局よりお願い

一、法学部同窓会々報第三号ができました。もつと早く発行の予定が種々の事情でおくれたことをお詫びします。

大いに期待していた「支部だより」は、原稿の集まりが悪く編集に、てまどりました。今後は、支部総会にかかわらず、同期クラス会、職場内での同窓の会合等その他ニュースになるような話題がありましたら原稿を(できるだけ写真を添え)てお願いたします。

二、同窓会の財政も最近の物価高が響き、苦しくなつてまいりました。会費を滞納している会員

た。本当は、我々に共通の歌は、小学校の唱歌といくさの歌だったのであるが、当時、誰も歌おうとはしなかった。その結果、コンパのフィナーレは、当時はやつたウオルターブリッヂの主題曲にあやかって、「蛍の光」ということになっていった。

我々が、三年生の時、学生歌が募集され、野田君の作品が第一位に入選し、これが、正式の大学の歌とされたようである。クラスメートの作詞ではあるが、何となく押し着せの感じが、ない訳ではなかった。そのせいか、在学中、この歌を皆で合唱した記憶は、殆んどない。

それから二〇年、歳月はかつての学生達とそれを取り巻く環境を大きく変えてしまった。我々は、実に二二年目に右とか左とかのこだわりを捨てて、仲間歌として「青葉もゆる」を、全員で認知したのである。

の方も多く加えて、会員名簿の単価も四十八年に発行のときの三倍に跳反り、又郵便料金の値上が行なわれると、同窓会の運営はできなくなりす。会費を滞納している会員の方には、この機会に是非とも滞納している会費を納入して下さい。

なお、終身会費(終身会員のこと)制度の規定は現存しております。会費を一度に五千円を納入すれば終身会員になれますが、但し、同窓会の財政が逼迫しておりますが滞納している会員で終身会費を納入したい方は、滞納している会費に五千円を加えた金額をお送り下さい。